

21十サ協第41号
2021年9月10日

関係各位

一般社団法人十勝地区サッカー協会
会 長 草野 康一
専務理事 大橋 穰

緊急事態宣言期限延長における十勝地区サッカー協会の対応について(通知)

日頃より、本協会の事業にご協力いただき心よりお礼申し上げます。
さて、北海道の緊急事態宣言期限が延長されたことを受け、十勝地区サッカー協会主催事業については下記の通りとし、通知いたします。
皆様におかれましては、この決定にご理解頂くとともに、関係各位へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、本協会主催大会・リーグ・トレセン活動については9月30日(木)まで自粛とする。
(今後の感染状況によってはさらに自粛期間を延長する場合がある)
- 2、上位大会(全国/全道大会)・上位リーグがある事業、教育委員会等が特別に開催を認めた事業に関しては、種別の事情に合わせ開催出来るものとする。
ただし、開催する場合はHKFA が定めた最新の感染症対策ガイドラインを遵守するとともに、すべて無観客とする。
なお、4種年代の事業を開催する場合は最低限の引率保護者の帯同を認めるものとする。

以上

お問い合わせ先:(一社)十勝地区サッカー協会事務局
TEL0155-21-6626 10時~16時
Mail tfa@tokachifa.com